

令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,597千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ494,694千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月24日提出

安芸高田市市長 石丸伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		375,236	△22,358	352,878
	1 後期高齢者医療保険料	375,236	△22,358	352,878
3 繰入金		137,469	△8,239	129,230
	1 一般会計繰入金	137,469	△8,239	129,230
歳 入	合 計	525,291	△30,597	494,694

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		519,135	△30,597	488,538
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	519,135	△30,597	488,538
歳 出	合 計	525,291	△30,597	494,694

第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和2年度から 令和3年度まで	1,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	375,236
3 繰入金	137,469
歳入合計	525,291

(単位:千円)

補 正 額	計
△22,358	352,878
△8,239	129,230
△30,597	494,694

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	519,135	△30,597	488,538
歳出合計	525,291	△30,597	494,694

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△30,597
0	0	0	0	△30,597

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

款	項	補正前の額	補正額	計
	目			
	1 後期高齢者医療保険料	375,236	△ 22,358	352,878
	1 後期高齢者医療保険料	375,236	△ 22,358	352,878
	1 特別徴収保険料	282,795	△ 17,226	265,569
	2 普通徴収保険料	92,441	△ 5,132	87,309

(款) 3 繰入金

3 繰入金		137,469	△ 8,239	129,230
	1 一般会計繰入金	137,469	△ 8,239	129,230
	2 保険基盤安定繰入金	134,602	△ 8,239	126,363

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 17,226	現年度分
1 現年度分	△ 5,132	現年度分

1 保険基盤安定繰入金	△ 8,239	保険基盤安定繰入金

3. 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	519,135	△30,597	488,538	0	0	0	△30,597
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	519,135	△30,597	488,538	0	0	0	△30,597
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	519,135	△30,597	488,538	0	0	0	△30,597

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	△30,597	後期高齢者医療広域連合納付金 △30,597 18 負担金補助及び交付金 △30,597 ○後期高齢者医療広域連合負担金 △30,597 後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △30,597